



香美警察署

警察署の再編計画案

現在、人口の都市集中化や、夜型社会の進展などから、治安情勢の悪化を背景にして、県内警察署の再編が計

画されている。再編の理由としては、大規模警察署の高知、高知南、南国で刑法犯の発生率が高く、多発する事件に追われ、攻めの捜査が困難であること。また、小規模警察署では、事件、事故

への対応力の不足や、休日・夜間の体制が脆弱であること。さらに、建築後三十年を超える庁舎が十六署中八署であること。

これらの理由から現行の十六署体制を一増五減の十二署体制に再編する計画案である。計画案の中で香美警察署は平成二十八年ごろに香南署・南国署と統合され新南国署となり、今の香美署は分庁舎になるとされている。

新庁舎建設

十月の臨時議会で建設構想が議決され、その後、順調に事務作業が進んでいる。

十一月末には、基本設計委託業者選定の中心となるプロポーザル審査委員会を立ち上げた。審査委員会での協議の結果、今回のプロポーザルは指名型で実施することになり、十九年末までに業者を指名し、二十年二月末に提案書を受け、三月末には委託業者を確定する計画である。また、職員チームもチームごとに課題を研究しており、二十年四月の基本設計開始時までは、設計に必要な事案を整理できると考えている。



門脇楨夫市長

地デジ対策

難視聴地域でのテレビ放送受信は、NHKや自主共聴組合の施設整備によって視聴している。しかし、二十三年七月のデジタル方式切り替えにより視聴できなくなる予想される。

こうした事態への対応として、現在の受信点における電界強度と設備の老朽度に関する調査を行うため、関係者を対象に説明会を実施し、十六施設の参加があった。

調査については、これまで補助制度が無いとのことだったが、最近になり県当局によって何らかの支援策が検討されているという情報があり、県の動向を注視しながら適切に対処していく。

議会を傍聴してみませんか

議会には定例会と臨時会があります。
次の定例会は3月の予定です。

建設予定の特養老人ホーム

物部町に建設予定の特養養護老人ホームについて、十九年六月

に「建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」が施行されたことにより、建築確認の計画変更が発生し、十九年度中の竣工が不可能になった。そのため厚生労働省・財務局に理解を求め、交付金の平成二十年度への繰り越しをお願いしているところである。

一方、事業経営の観点から、事業者の負担軽減のため、施設を三階建てに変更することについて、行政と事業者で検討している。

今後の予定は、十九年十二月中旬に財務局から繰り越しについての決定があり、繰り越しが認められた場合は、物部地区区長会へ説明

後、一月初旬に建築確認申請を提出し、三月中旬に確認済み証の交付を受け、三月下旬着工、二十年十月初旬竣工の予定である。

厳しい農業

輸入野菜の残留農薬問題や、食品の偽装、賞味期限の改ざんなど食の「安全・安心」に関する問題が多発している中、農産物出荷に際して生産者の更なる取り組みが求められている。検査センターの

活用や高品質・安全安心の生産を推進し、安全性のアピールを継続していかなければならない。

生産面においては、台風上陸も少なく、大きな被害は出ていないが、天候不順による日照不足により、早期米はやや不良で作況指数は九十六の見込みである。園芸作物は、暖冬、空梅雨、猛暑、残暑により単価の伸びが悪く、価格低迷が続いた。また、原油価格の高騰による関連資材の上昇が所得確保に重くのしかかっている情勢である。

国産材の供給量が回復

国産材の供給量は、

昭和四十二年をピークに減少を続けてきたが、平成十四年を底に増加傾向に転じ、それに伴い自給率も回復している。供給料とともに自給率も回復しているのは、国産材ニーズの高まりを示すもので、着実に需要は高まっていると言える。

一方、価格については、国際的な相場の中で決定され、中でもスギ材は、国際価格となっている。現在、価格はスギ・ヒノキともに小幅の変動で推移しているが、本市の資源供給型林業の目安となる「物部森林ストックヤード」への出材量は好調で、目標量を超える見込みである。

このような情勢の中、本市の施策として安定供給の基盤となる林



物部ストックヤード

観光事業 住民力で活性化

道・作業道等を開設し間伐実施各種事業等に対応している。

また、二年間不通となっていた物部町の西熊別府間の林道は、十九年十月末で災害復旧工事が完了し、草刈り、支障木の処理、路面補修等の維持管理を行い、現在、通行可となっている。

第二十回日本鍾乳洞サミットが「保健福祉センター香北」を中心に開催された。当日は全国八鍾乳洞から三十八人、本市関係者を含め約百人の参加により、誘客対策の発表や意見



高知県農産物安全検査センター

を交換した。

また、県の「花・人・土佐であい博」のプレ事業として、「塩の道」日帰りコース、べふ峡温泉での宿泊を入れた一泊二日コースなど、紅葉シーズンの食

と体験を組み合わせた『おもてなし事業』を実施し、参加者から一定の評価を得た。今後、さらに研鑽を深め、地域の住民力と共に事業の活性化を図っていき

敬老会と 体育大会を開催

本年度の地区敬老会は九十七会場で開始され、七十五歳以上の高齢者千九百三十二人が参加した。前年度より二十二会場、三百九人増加した。

また、去る十一月十一日に、香北町青少年の家体育館を会場に福祉体育大会を開催し、十団体、三百五十人の参加により、さわやかな汗を流した。本市社会福祉協議会の積極的な取り組みもあり、参加者は昨年より七十人増加した。



福祉体育大会

審査した議案

《専決処分事項の報告》

第十六号 平成十八年度債務負担行為にかかる黒土二号団地Dブロック建設工事（建築主体工事）工事請負契約の一部を変更する契約の締結

第十七号 住宅新築資金等貸付金にかかる訴えの提起

第十八号 平成十八年度債務負担行為にかかる黒土二号団地Dブロック建設工事（建築主体工事）工事請負契約の一部を変更する契約の締結

第十九号 損害賠償の額の決定及び和解（物損分）

第二十号 硬式野球ボールによる自動車破損事故にかかる賠償金支払い

第二十一号 損害賠償の額の決定及び和解（人身分）

第二十二号 平成十九年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算「第三号」

第二十三号 平成十九年度香美市国民健康保険特別会計補正予算「第二号」（事業勘定）

第二十四号 平成十九年度香美市特定環境保全公営下水道事業特別会計補正予算「第三号」

第二十五号 平成十九年度香美市老人保健特別会計補正予算「第一号」

第二十六号 平成十九年度香美市介護保険特別会計補正予算「第一号」（サービス事業勘定）

第九十三号 平成十九年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算「第三号」
第九十四号 平成十九年度香美市特定環境保全公営下水道事業特別会計補正予算「第三号」
第九十五号 平成十九年度香美市老人保健特別会計補正予算「第一号」
第九十六号 平成十九年度香美市国民健康保険特別会計補正予算「第二号」（事業勘定）
第九十七号 平成十九年度香美市介護保険特別会計補正予算「第二号」（保険事業勘定）
第九十八号 平成十九年度香美市介護保険特別会計補正予算「第一号」（サービス事業勘定）
第九十九号 平成十九年度香美市水道事業会計補正予算「第二号」
第一百号 香美市職員の育児休業等に関する条例の一部改正
第一百一号 香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
第一百二号 香美市立学校給食センターの設置条例の一部改正

の部改正
第三号 香美市立診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正
（以上全員賛成にて可決）
第四号 香美市産業廃棄物処理施設の設置等の紛争予防に関する条例の制定（賛成多数にて可決）
第五号 香美市道の路線の認定
第六号 香美市道の路線の変更
第七号 土地の取得に（以上全員賛成にて可決）

《請願等》
第三号 LPガスへの公平な扱いを求める陳情（全員賛成にて採択）
第四号 生活道の工事復旧と連絡道（迂回路）の接続、道路の開設、林道の開設に係わる陳情（継続審査）
《発議》
第三号 香美市長の専決処分事項の指定の一部改正（全員賛成にて可決）
《意見書》
第二十号 拡大生産者責任（EPR）の法整備を求め意見書
第二十一号 家族従業者の権利保障のため所得税法第五十六条の廃止を求める意見書
（以上全員賛成にて採択）
第二十二号 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書（賛成少数にて不採択）
第二十三号 地上デジタル放送の実施に関する意見書（全員賛成にて採択）
第二十四号 来年度の「全国学力・学習状況調査」（全国学力テスト）を実施しないことを求める意見書（賛成少数にて不採択）
第二十五号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書
第二十六号 道路特定財源の確保に関する意見書（以上全員賛成にて採択）
《議案》
第九十号 香美市新庁舎建設構想の策定（賛成多数にて可決）